

令和6年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会 会議録

日 時	令和6年8月21日（水） 18:30～20:00
場 所	函館市役所 5階教育委員室
出 席 （委員）	花田委員（部会長），佐藤（豊）委員，田上委員，駒野委員， 佐藤（裕）委員，竹内委員，豊田委員（7名）
（事務局）	金野教育政策推進室長，櫛田教育政策課長，鈴木主査， 門脇主任（4名）
傍聴者	1名

1 開会

（部会長）

ただいまから，令和6年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会を開催する。

本日の会議については，函館市情報公開条例に基づき原則公開となり，本日の議事等は，非公開となる内容がないと考えられるので，全ての会議が公開となる。

会議終了後には，発言要旨を取りまとめた会議録を作成し，公表することとなっているので，ご承知おきいただきたい。なお，会議録は，後日，出席された委員全員に確認していただく予定である。

本日の出欠の状況だが，点検評価部会委員9人中7人の委員の出席となっており，函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により，半数以上の方にご出席いただいていることから，会議が成立していることをお知らせする。

2 議事

（部会長）

それでは，議事に移る。

本日の議事は，諮問事項「令和6年度（2024年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について（令和5年度（2023年度）対象）」に対する答申（事務局案）について審議していく。

事務局から説明願う。

（事務局）

資料1「点検・評価の流れについて」をご覧ください。

<資料1「点検・評価の流れ」に基づき説明>

（部会長）

ただいま事務局から点検・評価の流れについての説明があったが，質問などはあるか。

（委員）

－特になし－

(部会長)

それでは、事務局から続けて説明をお願いします。

(事務局)

まず、先日の第1回審議会にてお渡しした点検評価報告書（案）について、令和5年度の実績が未記載となっていた箇所について、説明させていただきたい。

<未記載事項についての説明>

資料2「令和6年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）に対する各委員からの意見・疑問点等」をご覧ください。

<資料2「令和6年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）に対する各委員からの意見・疑問点等」に基づき説明>

資料3「函館市教育振興審議会答申（事務局案）」をご覧ください。

<資料3「函館市教育振興審議会答申（事務局案）」に基づき説明>

(部会長)

ただいま事務局から説明があったが、はじめに、「資料3」の答申の後半部分、教育委員会の取組に対する意見（事務局案）について審議を行う。

この事務局案をたたき台にしながら、皆様から意見をいただき、部会としての意見に修正していきたいと考えている。

事務局側で「資料2」に基づき、複数の意見を一つにまとめているので、当初の意見からニュアンスが変わっていたり、全体的な用語の使い方で違和感がある部分、追加・修正・削除した方がよい内容等、適宜、ご発言いただきたいと思います。

それでは、内容が多いので、審議する範囲を区切りながら進めていく。

最初に、「Ⅰ 教育委員会の活動状況に関する点検・評価」について、審議したいと思うが、この項目は、教育委員会の会議の開催状況や教育委員の活動状況などが記載された項目となっている。

皆様何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

この項目については、特に意見はないということで審議を終了する。

続いて、「Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価」について審議する。

まず初めに、「全体を通して」についてである。ここは、資料2の1ページ上段の内容をまとめている。

「全体を通して」の意見があるが、皆様いかがか。

(委員)

ー特になしー

(部会長)

次に、「基本目標1 変化する社会を生きる力の育成」の「施策1 確かな学力を育む教育の推進」について、意見を出していただきたい。

実際の学校現場でICT化がどのように進んでいるか、状況について意見をいただきたい。

(佐藤(豊)委員)

小学校では、市教委で一昨年に全小中学校のクラスに設置した65インチのモニターを活用しながら授業を行っている。これまで活用していたプロジェクターとは異なり、光量に関係して画面が見づらくなることがない。小学校においては、拡大して見ることができることはありがたい。また、教師や生徒が使用している端末とも連動しており、教員や生徒の端末の画面をモニターに映して授業を行うこともできる。

教員の端末の活用についても、ICTサポーターの支援を受けながら活用が進んでいると感じている。また、当初懸念していた小学校低学年の端末を活用した学習についても、持ち帰っての家庭学習にも十分対応できており、授業においても、一層活用できると感じている。

(部会長)

中学校の状況について、意見をいただきたい。

(田上委員)

端末の活用について、国のGIGAスクール構想に沿って、市教委で毎年のように環境整備を重ねたことに加え、ICTサポーターの支援が継続されていることにより、教員のICT活用力が底上げされ、授業改善につながっている。ICTの活用を苦手としている教員に対して、ICTサポーターの支援を重点的に行うことで、授業改善、授業力向上に大きく貢献している状況にある。

現場の声として、引き続きICTサポーター事業や中学校で活用されているデジタルAIドリルについて、改めて継続をお願いしたい。

授業改善、授業力の向上は、終わりのない目標であるため、この内容で差し支えないと考える。

(部会長)

授業のICT化が進んで授業内容が変わってきていることは、教員の立場としては実感しているところではあるが、児童生徒の保護者としての立場からの意見はいかがか。

(駒野委員)

私の子どもが夏季休暇の間に、デジタルAIドリルを活用した宿題を行っていた。受験生ということもあり、今後、デジタルAIドリルの学習内容が、教科書に

沿った内容だけではなく、受験対策にもなる発展問題にも十分に対応できるものへ改善が図られるとよいと感じた。

自宅学習の習慣づけという面においては、従来の紙ベースの学習よりもICTを活用した方が有効であると感じた。施策1の内容については、この内容で差し支えないと考える。

(部会長)

他にあるか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

ICTの活用については、教員も子どもたちも、前提として、学習の基礎となる資質、能力を育むためにICTの活用が必要かどうかをしっかりと見極めて活用しなければならないと考える。

施策1の審議は終了する。

次に、「施策2 豊かな心を育む教育の推進」について、実際の学校現場における、こころの相談員とスクールカウンセラーの学校の中における役割等について意見をいただきたい。

(佐藤(豊)委員)

スクールカウンセラーについては、児童の悩みを聴いたり、保護者の面談を行っている。以前よりも派遣回数が増えたことにより、児童、保護者とも相談しやすい環境が整い、不安が和らいだ、という保護者からの声を実際にいただいている。また学校に対しては、フィードバックを行っていただき、学校での対応の改善に役立っている。

(田上委員)

そのほか、当校においては、長期休暇中に、スクールカウンセラーにカウンセリングマインドの校内研修の講師をお願いしている。

こころの相談員は、主に外部機関との調整が必要な場合や不登校傾向がある場合等の対応いただいている。スクールカウンセラーは、中学校では月に2回程度の派遣されており、こころの相談員は必要なケースに対応を依頼している。

(部会長)

スクールカウンセラーやこころの相談員の存在は、児童生徒や保護者および学校にとってはなくてはならない存在であり、より多くの派遣や人員の配置が必要であると考える。

(駒野委員)

スクールカウンセラーの派遣回数を増やすよう、内容を追加してはどうか。

(部会長)

2つめの内容に、こころの相談員の増員という文言はあるが、私も、スクールカウンセラーの派遣回数を増やすことで、より事業の成果が上がると考える。

(駒野委員)

保護者からスクールカウンセラーへの感謝の声も数々聞いており、スクールカウンセラーの派遣について、より充実を図っていただきたい。

(部会長)

2つめの内容について、スクールカウンセラーの派遣回数の拡大について加筆するよう、事務局へ修正を依頼する。こころの相談員とスクールカウンセラーの審議は終了する。

次に、道徳教育についてはいかがか。

以前は「道徳の時間」であったものが、平成30年に「特別の教科 道徳」へと位置づけが変わった。道徳も含め、どの教科も、考え、議論することが主であることは変わらないが、ぜひ意見をいただきたい。

(田上委員)

道徳の教科化については、主にそれまでの道徳教育の指導法や内容にばらつき等があり改善が必要であること、いじめの悲しい事案の続発、という両面から教科化となったと認識しているが、4つめに記載の内容のとおり、学校現場で様々な研究会を行ったり、全日本レベルの研究大会の開催、研修会参加を記載したりすることで、学校現場と市教委が一緒になって、新しい道徳科に真剣に取り組み、指導力・授業力の向上を目指しているメッセージになると考える。

(部会長)

小中学校の全日本レベルの研究大会を本市で開催し、多くの学校が参加したことは、道徳科に対する真剣な取組の意思表示である。その他意見はあるか。

(委員)

ー特になしー

(部会長)

施策2の審議は終了する。

次に、「施策3 健やかな体を育む教育の推進」および「施策4 幼児教育の充実」、「施策5 多様なニーズに対応した取組の充実」の3つの施策について、いかがか。

私から一点。函館市、特に小学校の朝食の摂食状況が悪いことが驚いた。すでに望ましい食習慣を身に付けるための取組の実施については、1つめに記載されているが、食育に関わって、学校現場で誰がどのような取組をしているか、事務局から説明願う。

(事務局)

学校現場における食育については、栄養教諭が給食の献立や使用されている食材等について、給食だよりを作成する等により周知を図るという方法は、ほとんどの学校で行われているところである。

しかし、全ての学校に栄養教諭が配置されているわけではないため、各学校において、掲示物等を活用する等、工夫して取り組んでいる。また、家庭科の授業でも、食べ物の大切さを学習している。

(駒野委員)

函館市の栄養教諭は、とても勉強している印象がある。道南の給食献立が北海道学校給食コンクールでも入選したり、学校から配付される給食だよりを見ても、工夫が感じられる。食育に関しては、とても努力していると感じる。施設の老朽化の改修が大きな問題と考えている。

(部会長)

施設の老朽化に関しては、別の施策での内容になるかもしれないが、とても大切なことである。その他、通学路や安全について、いかがか。

(駒野委員)

安全マップは、学校から年度初めに配付され、市のホームページでも公開されており、誰でも把握できるよう周知されている。通学路に関して、安全対策会議が実施されており、PTAも参加しているが、参加者の地域の安全対策に話題が偏ってしまったり、大人目線での安全対策にならないよう、子ども目線での意見を取り込めるような工夫や見直しが必要と考える。

(部会長)

自分の経験上の話になるが、通学路の状況は、子どもからの情報が最新であり、たとえば、あそこで道路工事が始まった等、具体的に把握できると感じる。子どもからの情報を聞くほか、様々な情報を集めて、更新していくことが重要である。

通学路や災害、危険事象発生時の安全対策についての家庭、地域、関係機関の連携しながら取組を進める体制づくりとは、児童生徒を含めた家庭という意味である。その他意見はあるか。

(委員)

ー特になしー

(部会長)

施策3の審議は終了する。

次に、「施策4 幼児教育の充実」について、いかがか。

令和5年度に「幼保小連携推進協議会」の開催したことは大きな成果である。協議会に参加した方や、参加者からの情報等、お知らせいただきたい。

(豊田委員)

参加者からの情報になるが、1校1園であれば、幼保小の連携は可能であると感じたが、市内のような多校多園であると、連携のパターンが多岐にわたり、意見交

換会等，連携を密接に行わないと統一した対応は難しいのではないかと意見があった。

研修会の開催について，参加することで連携の強化や資質の向上につながるの
で，本来業務が多忙な保育士，幼稚園教諭および小学校教諭等も広く参加できるよ
う開催の工夫が図られるとよいと思う。

(部会長)

教諭の業務の都合や，保育所，幼稚園，認定こども園および小学校の所管部局の
違い，公立・私立の違い，運営の違い等，課題が多く存在し，解決策の見出しや組
織づくりが非常に難しい。幼児教育が重要であることは言うまでもなく，連携につ
いても，幼児教育と小学校との縦の連携のほか，横の連携も重要で，いかに連携し
ていくか考えていく必要がある。どのように取組を推進するか，とても難しいが一
層の充実につなげていただきたい。

その他，意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

施策4の審議は終了する。

次に，「施策5 多様なニーズに対応した取組の充実」について，いかがか。

(佐藤(豊)委員)

これまでに，渡島管内以外の学校でも勤務したことがあるが，規模が小さい市町
では，特別支援教育や不登校児童生徒の対応が難しいと感じる。函館は，特別支援
教育，不登校対策が非常に充実していると感じている。

昨年度設置された「サポートベースはこだて」も活用が増えていると聞き，大変
ありがたく思う。特別支援教育については，南北海道教育センターを中心に，相談
の選択肢が多く，非常にありがたい。

(部会長)

不登校対策について，「サポートベースはこだて」のほか，校内フリースクール
も行われており，函館は充実していると感じる。実際，特別な支援を必要とする生
徒児童が増えている状況であるが，非常勤講師の設置や「サポートベースはこだ
て」や校内フリースクールの設置等，取組の充実が図られていると感じる。

その他，意見はあるか。

(駒野委員)

P T A連合会においても，自分も含めて保護者の特別支援教育に対する知識が乏
しいと感じることがあるため，記載内容は，適当であると感じる。

(部会長)

施策5の審議は終了する。

続いて、連携に関わって、「基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進」についての意見はいかがか。

連携は大切であると答申しているところであり、今までの要素としてなかったものとして、部活動に関係する連携も新たに必要となってきたと思う。今後どのように進めていけばよいか、地域の指導者を活用の進め方、指導体制等、意見をお願いしたい。

(田上委員)

学校における指導体制等の充実について、1つめに記載の内容のとおり、今年度開始した部活動の拠点校方式のモデルケースのように、顧問が引率せずに拠点校の教諭の指導の下で、活動を行う取組が始まったことは、一歩前進したといえる。

この後、地域の人へ部活動指導員という形に移行していければ、学校と地域の連携は進んでいくが、人材の確保に苦慮している現状がある。独自に工夫しながら取り組んでいるものの、人材の確保まではなかなか結びつかず、教員に負担は残しつつも、地域へ移行している動きを進めており、教職員の業務改善や少子化対策に取り組んでいる実感がある。

(部会長)

地域のスポーツ少年団も部活動も、人員の確保等の観点から、地域と学校が連携を進めていく必要があると思うが、学校の教育活動との関わりをどう理解して指導を行うか今後の課題であると考えている。

また、少子化に伴い、部活動だけではなく、行事や授業等含めて学校間で連携を深めて実施していかなければならないと考えている。

子どもたちにとって、どのような活動を行うと、より広い教育活動につながるかを課題としてとらえて取組を行う必要がある。

(部会長)

これで、基本目標 2 までの審議を終了したいと思うが、よろしいか。

(委員)

－異議なし－

(部会長)

次に、「基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成」についての審議に移る。

どのように愛着を育てていくかについては、縄文遺跡の見学等、地域資源を活用して知識を育むことは大切なことである。他に意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

次に、「基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進」について、いかがか。

社会教育活動の課題は、参加者が少ないことであり、その大きな理由に、活動内容を知らない、活動に興味を持ってもらえない、ということがあげられる。社会教育活動をどう発信するか、また、その情報をどう届けるかという課題の解決が、参加者の拡大につながると考える。

社会教育活動には、素晴らしい活動がたくさんある。その活動をどのように評価し、市民へアピールしていくかが課題と考える。他に意見はあるか。

(駒野委員)

社会教育活動の周知はとても難しい。知らない人にどうやって知ってもらえるかが課題である。様々な活動について、市のホームページやライン等での周知が図られており、登録すると様々な通知が来る。活動を知らないと話す人の中には、自分から活動を知ろうとしない人も多い。

(部会長)

発信する側は知らせる努力、受信する側は知ろうとする努力、双方の努力が不可欠であり、社会教育活動の難しさを実感している。情報を知らないのではなく、知ったうえで、取捨選択すればよいと思う。

社会教育活動に取り組んでいる人は、とても一生懸命に活動している。活動の継続、維持のためには、参加者の確保、拡大は課題であり、そのための周知は不可欠である。社会教育活動の周知という課題について、地道な活動の継続以外の解決策が見いだされていない状況であると感じる。

その他、いかがか。

(委員)

ー特になしー

(部会長)

基本目標4の審議は終了する。

最後に、「基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興」について、いかがか。

アウトリーチ事業について、子どもたちが普段はなかなか触れることのできない文化芸術に触れることのできる大変良い事業であり、自分が在籍していた小学校でも活用していた。予算面のこともあるが、多くの子どもたちが経験できるよう継続してほしい。

(田上委員)

私の在籍校でもアウトリーチ事業を継続して活用しており、生徒が浴衣の着付けや琴の演奏等の指導を受け、生徒たちにとって貴重な体験となっている。

(部会長)

アウトリーチ事業は、継続、さらに拡大していただけたらありがたい。
続いて、施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承に移る。

私の意見として、函館のことを函館に住んでいる人がよく理解しておらず、むしろ、函館以外の出身の方が敏感であると感じる。7月盆や函館市の特色である七夕のろうそくもらいなど、児童生徒、若者たちに文化や伝統行事の由来等を知らせて、継承していく必要があると感じている。

ほかに何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

最後に、「基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興」について、いかがか。ここでも部活動の地域連携・地域移行のことが触れられている。

その他、私の意見として、スポーツの指導者の高齢化が進んでいると感じる。幅広く若い世代の方が担えたらよいと思うが、実際のところ、仕事をしている人が活動できるかが大きな課題であると考えている。

その他および全体を通して、意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

これで、「教育委員会の取組に対する意見（事務局案）」の審議を終了したいと思うがよろしいか。

(委員)

－異議なし－

(部会長)

続いて、資料3の答申文（事務局案）についての審議を行う。

こちらは先ほどの教育委員会の取組に対する意見の審議を踏まえ、事務局で作成している答申文（事務局案）について、皆様から意見をいただき、部会の意見としてまとめていきたいと考えている。

答申文は4つの項目から構成されており、まず、点検・評価の目的とその目的に対する報告書（案）全体の妥当性についてだが、本文の1行目から10行目に記載しており、目的に沿った報告書となっているということで適当である、と評価している。

この点についてはいかがか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

次に点検・評価の方法等についてだが、11行目から13行目に記載しており、評価方法は客観的なものであるが、引き続き工夫改善に努めることを求めている。

この点についてはいかがか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

資料3の後半、14行目から17行目に記載しているが、事業内容に関する総論である。

各事業が、令和5年3月に改訂された函館市教育振興基本計画に基づき取組を進めつつ、社会情勢や教育を取り巻く環境の大きな変化を踏まえた継続的な改善の推進と、教育委員会の取組について、一層の周知に努める内容となっている。

この点についてはいかがか。

(駒野委員)

市民への周知に対して、「継続的な」を加える等、より踏み込んだ内容としてはどうか。

(部会長)

まずは、周知に継続的に取り組むことが大事であり、その内容を答申文に反映願う。

(部会長)

以上で、資料3の答申（事務局案）についての審議を終了する。

今後、本日の審議結果を踏まえ、部会としての「答申（原案）」を作成することになる。

原案については、私と事務局とで調整したものを次回の点検評価部会で審議いただきたいと考えている。

3 その他

(部会長)

その他として、皆様から何かあるか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

事務局から何かあるか。

(事務局)

次回の第3回点検評価部会は、「答申（原案）」の審議をいただくこととなるが、書面での開催を考えている。

8月下旬に事務局から、委員の皆様を開催案内および「答申（原案）」などの書類をお送りさせていただくので、ご審議いただき、返信していただく形となる。

各書類は、事前に登録いただいたEメールアドレスに送信する予定であるが、郵送など、他の方法を希望する場合は、事務局に声をかけていただきたい。

また、それ以後のスケジュールについては、「資料1」に示してあるとおり、第3回点検評価部会にて「答申（原案）」を議決し、「答申（案）」となったものを9月中旬に開催を予定している第3回教育振興審議会で審議することとなる。

この審議会で議決した「答申」は、日を改めて、審議会会長と、点検評価部会の部会長が教育委員会（教育長）へ答申することになる。

（部会長）

ただいま事務局から説明があったとおり、次回の点検評価部会については、委員の皆様それぞれに「答申（原案）」をお送りするので、修正すべき点があれば、その内容を回答していただき、了承であれば、その旨を回答していただくことになる。

書面で行いたいとのことだが、よろしいか。

（委員）

－異議なし－

（部会長）

それでは、第3回の点検評価部会は、書面で開催することとする。

4 閉会

（部会長）

以上で、令和6年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会を終了する。